

平成30年度 東郷地域まちづくり懇話会

答弁要旨

と き 平成31年1月22日（火）14：00～16：00
ところ 東郷公民館 大ホール
出席者 市：市長、永田副市長、企画政策部長、総務部長、市民福祉部長、商工
観光部長、農林水産部長、建設部長、教育部長、東郷支所長、地域政
策課長、広報室長 外
地域：東郷地域の5地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民58名
(合計71名の参加)

議 題

議題1（斧淵地区）

住環境整備による安全安心な地区づくりについて

平成18年7月、県北部豪雨災害で、斧淵五社上地区川内川河川流域（19.6k～19.9k付近）では、河川堤防の一部決壊、立木流失、住宅12戸が床上浸水の災害に遭った。

そのすぐ下流、斧淵（舟倉～五社下）堤防1.5k区間（18.0k～19.5k）付近では、川内川が氾濫し、あと50cmで越水という危険な状態で流域住民は全員避難を強いられた。

この県北部豪雨災害に基づく、激特事業により、川内川上・中流地区では、河川堤防、分水路等の整備により、川内川流域における遊水地がなくなり、今後、同程度の豪雨、あるいは、昨今の異常気象による各地での大規模災発生状況を鑑みるに、平成25年11月、国土交通省と地区住民で斧淵地区堤防1.5k区間を歩いて点検した結果、150箇所の亀裂が見つかり、そのうち、18.6k～18.8k区間では相当数の空洞が判明し、モルタル注入による緊急施工が行われた経過からして、災害発生の危険度が極めて高い堤防といえる。

河川に架かる東郷橋は、右岸側橋台が堤防より河川側に突き出ており、河川流下断面不足要因の一つで、築橋83年と経年劣化が進み、なおかつ、幅員は5.1mと狭く、自転車運転、歩行者の往来はとてできる状態ではない。河川拡幅改修と同時に現在地点より下流18.18k付近への新設架け替えをしていただきたい。

この低地帯流域には、およそ400世帯が居住している。さらに舟倉地区市街地においては、道路が狭隘で住宅も密集し、防災上、最も危険地帯であるといえる。

政府は2020年の3年間に、防災・国土強靱化対策で防災・減災対策の指針「国土強靱化基本計画」を決定し、近年の集中豪雨・台風などを踏まえ、川内川などの堤防強化を決定している。

この機に、斧淵堤防拡幅嵩上げによる河川改修事業と都市計画事業と相まって、住環境整備による地区の安全安心な地区づくりに早急に対策を講じてくださるよう願っています。

【建設部長】

川内川の堤防整備と併せての背後地の住環境整備については、前回、前々回の東郷地域まちづくり懇話会でも議題として挙がっており、地区の最重要課題に位置付けられていることを、十分認識している。毎回挙がっているということは、忘れてはならないという強い思いがあるということが、十分伝わってきている。

本件については、毎年、国、県に要望している。

特に、さつま町と連携して組織されている、川内川下流改修促進期成会の中では、要望書に記載し、国、九州地方整備局、川内川河川事務所にも要望をしているところである。

現在、下流域である川内市街部の中郷・向田・天辰第一地区が終了し、大小路地区と天辰第二地区の整備を進めている。

前回までは、これらの進捗を見ながら次の段階に進みたいという回答をしているが、今回、川内川河川事務所から、平成31年4月以降、事業着手に向けた具体的な検討に入りたいという話があったところである。住環境整備方針については、国が進める河川計画が具体的にどうなるかを見極めながら、今後進めて参りたい。

このようなことから、にわかに地域との連携が一層、密になっていかなければならないと考えているので、今後の動きを注視しながら、地元の皆様方と連携をして国との調整を進めていきたいと考えている。

また、東郷橋についても、幅員が狭いなどいろいろな御意見がある。80年以上経過しているが、川内川の改修計画に基づいた、国や県への堤防の改修等と併せた要望を進めて参りたい。平成31年度からの動きがあるということで、情報は地元へ逐一伝えて参りたい。

議題2（南瀬地区）

老朽化した市道の改良について

市道南瀬中央線については、平成26年10月に延長650mの道路拡幅改良の要望書を提出いたしました。平成27年1月に現地立会い等も行い、拡幅改良ではなく側溝整備に併せて舗装改修など、現地に合わせた整備手法の検討が必要との回答をいただきました。

しかしながら、その後、整備についての進展がないように思われます。

つきましては、市道南瀬中央線道路改良のおおむねの整備予想年度、整備延長、整備内容について、どのように考えておられるかご教示いただきたい。

【建設部長】

市道南瀬中央線については、7～8年前まで道路改良事業を導入して整備を進めていたが、ここ数年は休止状態となっていた。

要望書を受けて、建設維持課と地元の方々の現地立会いが既に終わっている。

東郷地域にも宍野で工事を進めており、予算の関係もあるが、市道南瀬中央線の御要望の区間については、蓋のない側溝の区間がかなりあるので、その部分について、蓋付きで落蓋式の側溝に入れ替えることで、路肩の補強や幅員確保ができることや、路面の悪いところは舗装の打ち替えを実施する等、維持的な整備で進めて参りたいと考えている。

予算のこともあるが、年次的に区間を決めながら改善をして参りたいと考えているので、平成31年度に地元の方々と担当課と再度調整していただき、一部始められればと考えている。また、優先箇所は、地元の方々の御意見をお聞きし、御意見の部分から実施し、その他の箇所は、整備区間を年次的に決めて実施して参りたい。

意見

本議題は、合併前からのことであり、国道267号の次に重要な道路として順次改良していくということだったが、合併後は、改良がストップしていた。

市道南瀬中央線は、少し雨が降っただけで、山水が道路に流れ込んでくる。道路が洗い流される、側溝が詰まる等の状況があり、要望したものである。

予算の関係もあり厳しいと思うが、南瀬地区の最重要路線であるので、今後もよろしく願いしたい。

議題3（山田地区）

市で管理されている河川の管理について

県管理の山田川に合流する河川が約13河川存在いたします。

その中でも特に、古里川と山田川の合流地点から上流にかけて寄り州ができ、川の流れの障害になっており、氾濫の要因になります。一部の寄り州につきましては、除去して頂きましたが、3～5年経過すると、また以前の状態となり危険性が増しております。

地域で自主的に河川管理ができればよいのですが、高齢者が多くなり、川の中での作業が困難です。河川災害を未然に防ぐため、寄り州の除去をお願いするものであります。併せて、県が管理する山田川の寄り州も数年前に除去を行って頂きましたが、

現在もまた寄り州が発生し、集中豪雨が発生したら災害が起きる危険な状態です。

管理は市・県と異なりますが河川は関連があると思います。今後の対策をお聞きいたします。

【建設部長】

本件も現地調査を実施した。古里川は平成26年度に、道峯川と別府川は今年度に寄り洲除去を実施したが、十分ではないと承知している。

今回要望のあった区間も一部は寄り洲除去をしているが、えぐれている、土砂が堆積している等の状況であるので、新年度の予算で伐採や土砂除去の対応をしたいと考えている。

また、県管理河川についても、県に現地に出向いていただき、更なる要望をしたところである。

議題の中にも河川愛護作業が非常に厳しいという御意見があるが、作業範囲の縮小等工夫していただき、作業ができる範囲で続けていただきたい。こういった河川愛護と連携して、同時に作業を実施すれば効果が上がると考えているので、今後、担当課と十分連携を図り、対応して参りたい。

今後も河川管理上、危険あるいは災害が発生しそうな場所については、県管理河川・市管理河川を問わず、優先的に実施して参りたい。梅雨前までには対応させていただきたい。

意見

早急に迫っている課題であると考えてるので、もよろしくお願ひしたい。

議題4（鳥丸地区）

借り上げ型住宅建築の早期実現と学校跡地利活用制度(企業向け)の継続的な推進強化について

旧鳥丸小学校の校長住宅と教頭住宅の払い下げ計画およびプールを埋め立てて宅地とする計画等、鳥丸地区住民にとってはありがたい御配慮と心より感謝申し上げます。

鳥丸地区の人口は、平成27年と比較してこの3年間で88%に減少しており、この割合で行くと10年後には、現在の人口の3分の2になってしまいます。

そこで、少しでも人口の減少の歯止めとなりますよう、現在検討中の借り上げ型住宅建築の早期実現をお願いする次第です。

また、子供たちの元気で明るい声を聞けなくなって約2年、「寂しくなったな」との住民の声をよく耳にする昨今です。地区コミュニティ協議会としても賑わいを取り戻すために、学校跡地の利活用を真剣に検討して参りましたが、確固たる方策を立てられずに、跡地利活用の企業向け制度への移行に委ねた次第です。

引き続き、市による企業誘致等、積極的・継続的な推進をお願いいたします。

【建設部長】

借上型住宅とは、民間の費用で住宅を建てて、それを市が借り上げ、市営住宅並みの家賃で募集をしていくもので、他地区でも実施している。

鳥丸地区についても募集をしていたが、地区コミュニティ協議会の御協力により、公有地（市有地）に住宅建設を計画したいという事業者があったところである。

今後、その事業計画内容の審査や協議を行い、おおむね本年度内（2月下旬～3月上旬）に事業承認ができる見込みとなってきたところである。そうすると、本年4月から建築が始まるのではないかと考えている。

この事業は、子育てをしながら地域に溶け込んでいただける世帯を受け入れるための住宅である。既に入居希望者もいるとお聞きしている。早い段階で、そのような希望が整うように、事業実施に手を挙げていただいた事業者と連携して進めて参りたいと考えているので、地域の皆様方におかれても御協力いただければありがたい。

【総務部長】

一昨年の懇話会において、閉校跡地の利活用が議題になった際に、今から条例を改正して新たな優遇制度を設けて頑張るという趣旨の答弁をしたところであった。

冒頭の市長あいさつ、南瀬地区・山田地区の会長の御説明の中でもあったように、新たな利活用制度が始まってから、第1号・第2号の利活用については、東郷地域から誕生しているところである。

閉校跡地の利活用については、まず、地域の皆様方に利活用を検討していただき、それでも地域の利活用がなされないと御判断された場合は、市の方で企業等の民間の利用の方を当たっていくこととしている。

この制度については、最大1億円の助成制度等、他の遊休公共施設や一般の企業誘致と比べると、大変有利な制度を設けており、民間の方からも多くの問い合わせが寄せられているところである。

今後も、ホームページ等でのPR等を行いながら、地域の皆様方に喜んでいただけるような利活用を検討していきたいと考えている。

要望

山田・南瀬地区の学校跡地には、既に企業が入った。

鳥丸小学校の跡地も見に来ているという話は直接お聞きしたことがないが、視察はお越しいただいているようだ。少しでも朗報があればお聞きしたい。

【総務部長】

民間からの問い合わせも来ているという話をしたが、実際、鳥丸小学校にも民間の

方で照会をかけてきているところもある。

しかし、民間の方からの問い合わせも、事業計画について、資金的なものについて、これから検討していくといったところから、熟度について相当差があるところである。ある程度の熟度が見られて事業が実現化する可能性があるような計画を持ってこられた分については地域の方々に御紹介し、実際会っていただいて話を聞いていただく。

閉校跡地の利活用については、他の企業誘致等もそうであるが、どのような業種に来ていただきたいといったようなものと、業者側のどのような立地条件の所で、地域の方についてはどういった雇用の希望等があるかといったようなマッチングが一層大事になってくるので、そういった話で良いご縁があれば、早いうちに御紹介していきたい。

議題5（藤川地区）

道路に面した法面の木々、枝の伐採について

当地区内の市道敷や市道法面に生えている小木、大木が道路上まで伸びている状態です。道路維持班等により今年度は一部除草等をしていただいたが、各自治会高齢化が進み対応できない状況の為、下記箇所の整備をお願い申し上げます。

- ・市道小平線(上園自治会区域等における木々及び枝の伐採)
- ・市道寺川内線(旧藤川小前から田海町に越える線)

*共同アンテナの受信アンテナがあり台風等で配線が切れる恐れがあり、切れたら本保自治会を除く藤川地区、鳥丸地区一部のテレビが映らない状態になります。

- ・市道中津俣線（天神橋から150m内の一部）

*特にこの線の終点近くに市水の水源があり大雨・大風により倒木、がけ崩れが起これば毎日実施の水質検査にも影響を及ぼすことになると思います。(迂回路なし)

【建設部長】

現地調査を終えており、業者委託により対応して参りたい。

また、電線や電話線については、九州電力、NTTに連絡をして、高所作業車による撤去をしていただくこととしている。

民有地の立竹木であることから、所有者に同意を取っていただくことが基本となる。担当課より地元の方々にお願いすることがあると思うが、よろしく願いいたしたい。

今後も台風等の自然災害等で倒木の危険性、通行止めや通信施設等に支障が発生した場合は、支所か本庁に連絡いただければ対応して参りたい。

特別災害補助制度を御紹介するが、道路際の民地に立っている木等が、台風等で道路側に倒れてくる恐れがある場合や、自宅の裏山の木が、台風時に倒れてくるのではないかと心配される場合は、この補助制度を利用していただきたい。補助金は、掛かった費用の3分の2、限度額が20万円となっている。このような制度を森林組合や林業業者に依頼されて利用されている方もいらっしゃる。支所や本庁に相談され、補

助金を活用されても、対応策になるのではないかと考える。

その他意見・要望

要望

東郷地域における市道等の道路除草作業等は、交通の安全と環境保全のための重要な作業であることを認識しており、5つの地区コミュニティ協議会においても、積極的に道路愛護作業に参加するなど、環境保全活動に取り組んできました。

しかしながら、近年の超高齢化の進展に伴い、65歳以上の年齢人口の比率が著しく増加し、除草作業に参加できる人たちが年々減少している状況にあり、以前のように幅広い区域での作業に対処できない状況にあります。

このような中で、平成30年度には、川内地域にある道路維持班の派遣を週1回から週2回に増やしていただくなど配慮いただいておりますが、地域の要望に十分対処できていない状況が伺われます。

つきましては、地区コミュニティ協議会並びに各自治会と連携を取り、今後も可能な限り、道路の環境保全に取り組んで参りますので、他の本土地域と同様に、平成31年度から東郷地域にも道路維持班を常設くださるようお願いいたします。

【建設部長】

合併前から川内・榑脇・入来・祁答院地域には補修班があったが、東郷地域にはなかった。現在は、川内地域を拡大したような形で、東郷地域には対応している。一昨年より、3人体制で東郷地域は補修班を導入している。

しかしながら今後は、東郷支所に拠点を置き、1人増員の4人体制と併せて、車両を導入して対応していくこととしている。

広範囲のため、状況によっては、川内地域からの補修班を入れ、なお不足する場合は、業者委託を入れて全地域で実施して参りたい。

道路愛護・河川愛護については、高齢化や人口減少で作業範囲が縮小されたりしているとお聞きしている。議会でも、全て市で実施すればいいのではないかという御意見もある。

しかし、地域のことはみんなで守ろうという、地域おこしの点からも大事な作業、大事な行事であると考えてるので、できる範囲で今後も御協力いただきたい。作業ができない箇所は、補修班や委託等で対応して参りたい。

要望

道路作業班については、平成31年度から東郷地域にも常設していただきたい。

高齢化社会になると、何が大変かと考えると、道路が荒れてしまうことが一番大変なことだと思っている。昨年から自治会が支所をお願いしながら作業班を依頼してい

るが、中々、回りつかないことも現状である。

次に、デマンド交通について、一つ付け加えておきたい。現在、田海町まで延長していただいている。斧淵中央線があるが乗り手が少ないという中で、田海町までひっくるめて考えてみたところで、東郷支所や東郷町の病院を田海町の方々も利用されているのではないかとということで、延長していただいた経緯がある。それを中郷まで伸ばしてみたらという御意見が出されたが、その通りだと思っているところである。福祉ネットワークの会議の中で、病院はどこに行くのかとなると、中郷辺りまでが東郷地域の拠点になっているようだ。藤川・鳥丸方面も含めて、総合的なデマンド交通の見直しということもお願いしておきたい。

【商工観光部長】

デマンド交通の日頃からの御利用について、感謝申し上げます。

平成25年度からデマンド交通が始まった。コースを見直したりして、利用者増を図っているところであるが、市へも中郷の方まで乗り換えせずに行けないかという声も多くいただいているところである。

コースを見直す際もそのようなことも踏まえて検討材料にはなっているが、現状を申し上げると、事業者が営業路線として国道267号を使用されている。競合しており、了解を得る必要がある。また、もう一つの理由が、デマンド交通の利用者数が急激に減っており、様々な理由があるかと思うが、利用していただきながら、説得材料を作っていかなければならないということもあることから、本日いただいた御意見も事業者へ届けながら、そして、皆様方は利用者増も図っていただきたいと考えている。いずれにしても、持ち帰って検討材料としたい。

意見

本日参加された方々の中には、主要な役割を担っている方々もいらっしゃる。パンフレットもあるので、高齢者の交通手段として、デマンド交通の利便性や利用促進の呼び掛けをお願いしたい。

提案

有害鳥獣は4月から10月までの非猟期と11月から3月までの猟期の二つに分かれている。東郷の猟友会に属しているが、非猟期は、東郷地域のみ、猟期については、県知事の許可があれば、県内であればどこでも活動ができる。

薩摩川内市の有害鳥獣ということで、猟期については、薩摩川内市内であればどこでも活動できると思っていたが、申請をしたら、東郷地域ではないので駄目であると言われたが、なぜなのか知りたい。また、薩摩川内市全体で猟をしていいということに改善していただけないか。

【農林水産部長】

本市には6つの猟友会がある。それぞれが地域の狩猟・捕獲業務を実施している。この背景としては、他地域の方が入り込むことで、誤射等の事故が想定されることから、これまで地域をきっちりと分けて事故がないようにしている。東郷地域の誰がどこで猟をしているというような情報共有ができるので、これまで事故もなくきている。

御提案のように、その枠を取り払うといろいろな所から入ってくることで、誤射による死亡といったような事故が発生することが懸念されるということが背景で、現在は地域を区切って、その中で捕獲活動をされていると理解している。

ただ、市としても御提案のあったような薩摩川内市6つの猟友会を1つにできないかということも協議を進めているところではあるが、これまでの地域ごとの取組の経緯があり、なかなか前に進んでいないのが現状であるが、今後も視野に入れながら、市としても検討していることを御理解いただきたい。

意見

今の御意見であると、今まで通り、東郷猟友会の方々の有害鳥獣駆除というのは、1年を通して、東郷地域だけしか猟ができないということか。

【農林水産部長】

現状ではそうであると御理解いただきたい。

要望

致し方ないが、猟期については薩摩川内市が費用を出すことから、どの地域でもいいということに、ぜひ、していただきたい。

意見

まちづくり懇話会は、2年間に1回の開催で設定されている。しかし、出席者が少ない。開催時間帯が仕事である。多くの住民が参加できるような方法を取ってほしいということで、できれば日曜日に開催を設定すればたくさんの方が出席できるのではないかと考える。何らかの対策を取ってほしい。

新たな小中一貫校ができる。国道267号入り口から小中一貫校に上がっていく路線が片側しか歩道がない。多くの児童や生徒が通ることが予想される。歩道の設置予定等はあるか。

【企画政策部長】

まちづくり懇話会は、市民の声をお聞きして、それを市政に反映させるという広聴という趣旨で、合併以降2年に1回ずつ地区を持ち回り開催している。前回の懇話会

も似たような人数の参加者であった。他の地域からもたくさんの市民が参加できるような機会を作ればどうかという御意見も頂いており、これまでも検討してきたが、変えられずに今日に至っている。

頂いた御意見と同じ御意見を多くお聞きしているので、今後、市民の皆さんが参加できるような曜日・時間・会場の設定等を含めて検討して参りたい。

【教育部長】

現状は片側しか歩道がない。今すぐ両側を歩道にすることは厳しい。入り口部分も多い。片側の歩道を通学路として使っていただく。

宇都住宅の所から正門の入り口まで歩道がない状況であったので、開校前までに歩道を作って子どもたちが安全に通学できるように対策は取ったところである。当分の間は、片側歩道を通学路として使っていただくということで考えている。

要望

片側だけが通学路なのか。

【教育部長】

通学路は、既設の歩道を使っていただく。スクールバスは校門までいく。この方法で学校とも協議をしている。

総括

【岩切市長】

いろいろな御意見をお聞きすることができた。

まず、合併から15年目に入ったが、合併すると地域が寂れてくるという意見が多く、それをどのようにしていくかということで始まったのが、このまちづくり懇話会であった。合併前の旧市町村当時は小学校が48あったので、小学校区ごとに地区コミュニティ協議会を作って、そこで意見を集約しながら、議会を含め、当局に対してもいろいろな意見を申すということで始まった訳である。したがって、地区コミュニティ協議会が、それぞれの地域を自分たちでどのように発展・活性化していくかということが大きな申し合わせであった。

先ほど、各会長より考え方を説明された。他の地域でもそうであるが、今、ようやく15年経って、地区コミュニティ協議会の皆様方が一生懸命それぞれ取り組んで、特色のある地域づくりを目指していることが、どんどん実現している。

したがって、今後においても地区コミュニティ協議会を核としながら、地域の発展をしていただくことができると願っている。

特に、合併時に東郷町は非常に整備された町であると感じていた。歴代の町長や議

員の方々が努力され、まちづくりや道路・河川等の整備がされていた。

したがって、これはそのまま持続していかなければならないが、特に小中一貫校義務教育学校というものは、そう簡単にできるものではない。5つの地区コミュニティ協議会会長の方々がいろいろな知恵を出されて、議員の方々も含めて地域の活性化に取り組まれた結果であると思っている。先ほど、道路や河川の整備が出たが、本日回答したものから実施して参りたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

人口減少というものがそれぞれの地域に対しても、なり手がいない、難しい等の御意見があり、地区コミュニティ協議会の中でも、いろいろな部会を縮めていったという話もあった。確かに、そういう時代に直面している。

ここで新聞報道された中で感じたことを申し上げる。健康寿命が発表された。鹿児島県内で本市の女性が第1位であった。長生きができ元気であるということである。男性は4位。高齢化の中でもトップになっているということは、元気で過ごせるまちづくりの成果だと思っている。今後においても、男女共、県下で一番であるというまちづくりをしてまいりたい。

少子化対策では、環境づくりのことをお話しした。また、本市を全国でのデータで申し上げると、大きな強みというものがある。まず、小学生の卒業者数に対して、入学者数があまり減少していない。本市の場合は減少率が低い、という強みがある。次に、合計特殊出生率というものがある。1人の女性が一生のうちに、何人子どもが産むことができるのかというデータである。先ほど、あと1年もすれば女性の2人に1人が50歳以上になるとお話しした。全国でも子どもを産める人が少なくなってきているということになるが、本市では過去のデータを見ても、ほとんど全国の50位以内に入っている。単年度でも1.8人、1.9人という合計特殊出生率になっている。まだまだ少子化に力を入れれば、子どもがたくさん産めるのではないかと考えている。

一方で、1世帯に子どもが何人いるのかという現状であるが、本市では、子どもが1～2人が75%、3人以上は25%である。まだまだ4分の1世帯に3人以上の子どもがいるということ。

したがって、この数字も全国では高い方であると思っているが、まだ今、行政が力を入れていけば、少子化はある程度防げるのではないかと考えており、人口減少対策を、今、するべきだという判断をいたしているので、御理解をいただきたい。

出された意見等については、地元選出の議員を通じながら、また、地区コミュニティ協議会会長の方々も思ったときに御相談いただきたい。道路や河川等、生活に密着したものや、それ以外のソフト的な面も申し出ていただきたい。

最後に、できるだけ多くの方々が参加できるような形で、このような会議をできるだけ続けて参りたいので、御理解と御協力をお願いする。